

五島市ロケーションツーリズム促進事業業務仕様書

1. 委託業務名

五島市ロケーションツーリズム促進事業業務

2. 業務の目的

五島市がロケ地となった作品を複数掲載したロケ地マップを作成し、ロケ地巡りを目的とした観光客誘致を図る。

また、映画やドラマの映像制作者を招聘し、五島市内のロケ候補地を視察することにより魅力あるロケ地を発掘し、ロケ誘致に繋げることで、将来的なロケーションツーリズムの促進を図る。

3. 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4. 委託業務内容

(1) ロケ地マップの作製

- ・五島市で撮影をおこなった作品とロケ地を紹介するマップを作製する。
- ・ロケ地マップの規格は以下のとおり。

項目	内容
サイズ	A4 版
ページ数	4 ページ
紙質	マットコート
印刷	全ページ カラー印刷
部数	10,000 部
納品日	五島市と協議のうえ決定する。
納品場所	五島市と協議のうえ決定する。

- ・ロケ地マップ作製にかかる企画、編集・コピー、デザイン・レイアウト、DTP、イラストマップ製作、シーン写真等の各所への権利処理業務の一切を業務へ含むこと。

(2) ロケハンツアーの実施

① ツアーの企画・募集

映像制作関係者に対して島内の特色ある様々なスポットやロケ可能場所を紹介するとともに、映像制作関係者の視点からロケ地としての可能性を伺うためのツアーを企画し、参加者を募集する。なお、ツアーの企画及び募集にあたっては、以下の掲げる事項に留意すること。

- ・ツアーの回数は1回、2泊3日とし、3名の映像制作関係者を招聘すること。

- ・映像制作関係者への効果的なプロモーションを実施し、ツアーへの参加者の募集を行うとともにその選定を行うこと。
- ・選定する映像制作関係者は、企画に合う場所を近々で探している映画・ドラマのプロデューサーまたは現場制作者を選出し、五島市と協議のうえ決定する。
- ・映像制作関係者の選定にあたっては、本ツアーの趣旨、内容、行程、注意事項について参加者へ十分な事前説明及びヒアリングを実施し、その結果を五島市に提供すること。
- ・ツアーに参加する映像制作関係者がロケ地を具体的にイメージできるように事前ヒアリングを行い、五島市と協議のうえ場所の選定をすること。
- ・天災地変その他不可抗力により、やむを得ずロケハンツアーの全部もしくは一部を中断した場合は、その準備のために既に発生している費用、中止のために要する費用については、事業費として計上して差し支えないものとする。

② ツアーの運営

上記「①ツアーの企画・募集」に基づくロケハンツアーの運営を行う。なお、運営にあたっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- ・参加する映像制作関係者への連絡調整（緊急時を含む。）を行うこと。
- ・映像制作関係者のアテンド及び五島市職員との意見交換を活発にするための人材を1名以上帯同させること。なお、そのうち1名は一般社団法人五島市観光協会に依頼することとする。
- ・ロケハンツアー終了時に映像制作関係者との振り返りの時間を設けるとともに、実施後はヒアリングやアンケート調査等により映像制作関係者の視点からロケ地としての可能性等に関する情報収集を行い、その結果を取りまとめること。
- ・その他ロケハンツアーを運営するうえで必要な業務を適宜実施すること。

(3) ロケ地情報誌「ロケーションジャパン」を活用した情報発信

本業務で作製したロケ地マップ及びロケハンツアーの内容を、ロケ地情報誌「ロケーションジャパン」へ掲載し、情報発信を行うこと。内容は以下のとおり。

項目	内容
雑誌名	ロケーションジャパン
掲載号	五島市と協議のうえ決定する。
ページ数	4ページ
掲載内容	(ア)本業務で作製したロケ地マップ (イ)市のロケ誘致の実績、体制等のPR (ウ)本業務で実施したロケハンツアーに係る実績報告

5. 業務完了後の提出書類

- (1) 上記「4. 委託業務内容」の実績を記載した事業実施報告書（A4版。任意様式）

6. 納品先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号 五島市地域振興部文化観光課
メール：kankou@city.goto.lg.jp

7. 業務完了報告書の納品日

令和 9 年 3 月 31 日まで

8. 業務管理

- ・委託業務の実施にあたっては、随時、実施内容を五島市と協議しながら進めるものとし、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、五島市の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出すること。
- ・委託業務期間中は、適宜、「運営管理会議」を実施すること。なお、実施後は受託者において協議録を作成し、五島市へ共有すること。
- ・本事業の過程で作成する書類について、受注者は、パワーポイント・Word・Excel 形式など、五島市において二次利用可能な形式にて作成すること（成果品の「ロケ地マップ」は除く。）。

9. その他

- ・委託料の支払いは、業務完了後の一括払とする。
- ・業務を遂行するにあたり発生する一切の経費は受託者の負担とする。
- ・本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。